

八代広域行政事務組合議会
令和3年10月定例会会議録

(第1号)

主要目次

1. 副議長の選挙	3
2. 管理者提出案件2件・説明	6

令和3年11月24日(水曜日)

八代広域行政事務組合議会令和3年10月定例会会議録

1. 招集年月日 令和3年11月24日(水)

1. 招集場所 八代広域行政事務組合議場

1. 出席議員及び欠席議員の氏名

(1) 出席議員(9人)

2番	村川清則君	3番	増田一喜君
4番	橋本幸一君	5番	金子昌平君
6番	中村和美君	7番	堀口晃君
8番	野崎伸也君	9番	上田健一君
10番	松田達之君		

(2) 欠席議員(1人)

1番 成松由紀夫君

1. 説明のため会議に出席した者の職、氏名

管理者	中村博生君(八代市長)
副管理者	藤本一臣君(氷川町長)
監査委員	江崎眞通君
消防長	谷井祐典君
次長	坂井寿弘君
次長兼八代消防署長	
	上野三郎君
会計管理者兼会計課長	
	塚本正義君
危機管理監兼指令課長	
	今田博士君
鏡消防署長	濱田克一君
総務課長	谷口研朗君
警防課長	垣下孝幸君
予防課長	田尻清治君

1. 職務のため議場に出席した職員の職、氏名

総務課主幹	久保田宏之君
総務課副主幹兼総務係長	
	山本美和君
会計課会計係長兼総務課主査	
	荒田陽介君
総務課主任	東坂宰君

1. 議事日程（第1号）

日程第1 議席の指定

日程第2 副議長の選挙

日程第3 会期の決定

日程第4 議第14号

令和2年度八代広域行政事務組合一般会計
歳入歳出決算について

日程第5 議第15号

八代広域行政事務組合個人情報保護条例の
一部改正について

1. 会議に付した事件

1. 日程第1

1. 日程第2

1. 日程第3

1. 日程第4

1. 日程第5

○議長（増田一喜君） 開会前ではありますが、成松由紀夫君から八代市議会における議長公務、東京出張でありますけれども、この議長公務がありますので本日欠席いたしますという欠席届が出ておりますので、御了承願います。

○議長（増田一喜君） それでは改めまして、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

まずは、氷川町長及び町議会議員選挙で当選されました皆様、誠におめでとうございます。心より、お祝いを申し上げます。

（午前10時00分 開議）

○議長（増田一喜君） これより、八代広域行政事務組合議会令和3年10月定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配付のとおりです。

一日程第1ー

○議長（増田一喜君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、ただ今御着席の議席を指定いたします。

1番	成松由紀夫君	2番	村川清則君
3番	増田一喜君	4番	橋本幸一君
5番	金子昌平君	6番	中村和美君
7番	堀口晃君	8番	野崎伸也君
9番	上田健一君	10番	松田達之君

一日程第2ー

○議長（増田一喜君） 日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選にいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田一喜君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

○議長（増田一喜君） お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田一喜君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

○議長（増田一喜君） 副議長に、上田健一君を指名いたします。
お諮りいたします。

ただ今、議長において指名しました上田健一君を副議長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田一喜君） 御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しました上田健一君が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました上田健一君が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

上田健一君、承諾の御挨拶をお願いいたします。

（上田健一君 登壇）

○上田健一君 どうも皆さん、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

発言のお許しを得ましたので、一言、副議長就任の御挨拶を申し上げます。

ただ今、議員の皆様方の御推挙をいただきまして、副議長に就任させていただくことになり身に余る光栄であると同時に、その責任の重大さを痛感しているところであります。

今後は副議長の職務を遂行するとともに、増田議長の補佐役として消防行政の推進、及び議会の公正かつ円滑な運営に努めてまいります。

皆様方の温かい御協力をお願い申し上げますとともに、当組合の更なる発展を祈念いたしまして、簡単措辞ではございますが、副議長就任の御挨拶とかわさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（増田一喜君） 以上で、副議長の選挙を終わります。

○議長（増田一喜君） この際、副管理者、及び先の臨時会において選任同意された監査委員から発言の申し出がありますので、これを許します。

副管理者藤本一臣君。

（副管理者藤本一臣君 登壇）

◎副管理者（藤本一臣君） 皆さん、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

二十四節季の一つ、小雪も過ぎまして日に日に寒さが増しておりますけれども、議員各位には、それぞれの立場で日々御活躍のこととお慶びを申し上げます。

発言のお許しをいただき、一言、御挨拶をさせていただきます。

去る11月9日に開催されました関係市町長会議におきまして、再度本組合副管理者を仰せつかりました氷川町長藤本でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

顧みますと、この4年間様々な災害、あるいは嬉しいこともございました。

まずは、平成30年3月に氷川町の悲願でありました氷川分署が開設をいたしました。以後、地域の皆さん方の安心・安全に大変役立っているところでありまして、大変感謝をしているところでございます。

そしてまた、平成31年2月には本町1丁目の大火災、昨年7月には球磨川の大災害が発生をいたしました。それぞれの災害には中村管理者とともに、鋭意対応してきたところでございます。

まだまだ解決しなければならない仕事がたくさんございますし、特に球磨川の災害につきましては、これからが本格的な復旧・復興が始まるわけございまして、私どもも、しっかりとですね、御支援していきたいと思っているところでございます。

また、なかなか終息の見えない新型コロナウイルス、この対応につきましても特に本組合の消防職員の皆様方が、大変苦勞しているものというふうに思っております。私どももですね、そのことについてはしっかりと理解をし、また協力をしていかなければならないと思っているところであります。

これまでの様々な経験、教訓を活かしまして、これから先もですね、八代地域の住民の皆様方が安心して暮らせる環境を整えていかなければならないと思っておりますし、消防本部が持ちますその意味というのはですね、正に生命・財産を守る最前線でありまして、私どもも議会の皆様方も、その環境の整備にはお互いにですね、理解をしていかなければならないのかなと思っているところでございまして、どうぞこれからも、さらなる御理解と御協力をいただければなと思っております。

私は常々、安心に上限はないという考えを持っておりまして、先ほど申し上げましたとおり、消防最前線、正にこの消防本部の皆様がですね、しっかりとその役割を、あるいは重責を果たせるような環境整備にですね、これからも皆さん達と一緒に関わっていければなと思っているところでございますので、これまでどおり、またこれまで以上に皆様方の御理解と御支援をよろしく申し上げまして、副管理者就任にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

今後も、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（増田一喜君） 監査委員江崎眞通君。

（監査委員江崎眞通君 登壇）

◎監査委員（江崎眞通君） 皆さん、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

議長のお許しをいただきまして、貴重な時間ではございますけれども、監査委員就任の挨拶をさせていただきます。

9月の臨時会におきまして選任同意をいただき、厚く御礼を申し上げます。

去る9月28日付けで、引き続き本組合の監査委員を務めさせていただきます
江崎眞通と申します。

本組合の財務事務などが、法令等に則りまして正確で効率的な組合運営が確保
されているかなど、これまでの経験を活かしながら今後とも研鑽に努め、監査委
員の職責を果たしてまいりたいというふうに思っております。

皆様のより一層の御指導、御鞭撻をお願いいたしまして、簡単ではございますけ
れども監査委員就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

—議長の諸報告—

○議長（増田一喜君） 諸般の報告をいたします。

本日、管理者から議案2件が送付され、受理いたしました。

その余の報告は、朗読を省略いたします。

—日程第3—

○議長（増田一喜君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月3日までの10日間といたしたいが、これ
に御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

—日程第4～日程第5—

○議長（増田一喜君） 日程第4から日程第5まで、すなわち、議第14号から同第
15号までの議案2件を一括議題とし、これより提出者の説明を求めます。

管理者中村博生君。

（管理者中村博生君 登壇）

◎管理者（中村博生君） 皆さん、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

本日は、八代広域行政事務組合議会令和3年10月定例会を招集いたしました
ところ、議員各位におかれましては、お忙しい中に御出席をいただき、厚く御礼
を申し上げます。

初めに、先の氷川町議会議員選挙で当選されまして、さらに組合議員として選
出されました上田健一議員さん、松田達之議員さん、お二人に対しまして心から
お祝いを申し上げます。そして、新しく副議長に当選されました上田副議長にお
かれましては重ねてお祝いを申し上げます。

そして、4期目の当選をされた藤本町長にも、お祝いを申し上げる次第でござ
います。

今後、引き続きですね、藤本副管理者とともに、消防のさらなる発展と地域

住民の安心安全を確保するため、引き続き努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、管内におきましては10月4日から18日までの2週間の間で5件もの火災が発生し、先週の20日にも植柳上町で建物火災が発生し、2の方が怪我をされております。

今日現在、昨年同日に比べまして18件も多い49件の火災が発生しており、死傷者も9人発生している状況であります。このようなことから、火災予防対策の強化を指示し、組合ホームページやSNSを始め、防災無線やケーブルテレビ、氷川分署の電光掲示板など、メディアによる広報活動や消防車両による広報活動を実施しております。

住民の皆様には防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただき、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守るべく、火災予防に全力で取り組んでまいります。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、最近の消防本部の動向について御報告申し上げます。

まず、消防表彰1件について御報告いたします。10月17日に八代市東陽町で発生した建物火災において、近隣住民6人が119番通報や迅速な初期消火活動などによって、延焼拡大を防ぎ被害を最小限に抑えた功績に対し11月30日に消防長表彰として表彰いたします。改めまして、被表彰者の方々に御礼を申し上げます。

また、人事異動関係では、10名の新規採用職員が約半年間に及ぶ消防学校での初任教育を修了しましたことから、10月1日付けで人事異動を行い、新たな体制で業務を開始したところでございます。

以上が、最近の消防本部の動向についてであります。

それでは、本議会に提案しております議案2件について、提案理由の説明をいたします。

議第14号は令和2年度八代広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算で、決算事務が完了し、監査委員の決算審査も終了しましたので、認定をお願いするものでございます。

議第15号の八代広域行政事務組合個人情報保護条例の一部改正につきましては、デジタル庁設置法、及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の条例の一部を改正するものでございます。

以上が、各議案の提案理由の説明となります。詳しい内容につきましては、この後、消防長が説明いたします。

よろしく御審議のうえ、何とぞ御賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（増田一喜君） 消防長谷井祐典君。

（消防長谷井裕典君 登壇）

◎消防長（谷井裕典君） おはようございます。

(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

それでは、今回提案をいたしております議第14号・令和2年度八代広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算について御説明いたします。

お手許の資料の赤インデックス議第14号の6、7ページをお開きください。

表下段、歳入合計の欄でございますが、予算現額22億9030万7000円に対しまして、調定額、収入済額ともに22億4639万1213円で、予算現額と収入済額との比較では4391万5787円でございます。

次に8、9ページをお開きください。表下段、歳出合計欄ですが予算現額22億9030万7000円に対しまして、出済額21億3587万1591円、不用額が8438万1249円でございます。

10ページをお願いいたします。歳入総額から歳出総額を差し引きました額は1億1051万9622円となります。詳細な内容につきましては11ページ以降の事項別明細書により御説明いたします。

それでは、14、15ページをお願いいたします。まず、歳入ですが、右ページの収入済額の欄により御説明いたします。

款1・分担金及び負担金は20億6554万9000円で、組合規約に定める負担割合に基づき八代市、氷川町それぞれに御負担いただいたもので、八代市の負担金額は18億3370万9000円、氷川町の負担金額は2億384万円でございます。

款2・使用料及び手数料は449万3530円で、消防使用料として自動販売機及び電柱の設置に伴う行政財産の使用料14万9330円、消防手数料として危険物や煙火申請等に伴う手数料434万4200円を収入いたしました。

款3・財産収入は114万9752円で、自動販売機設置料であります財産貸付収入として86万1309円、退職手当基金など3つの基金の預金利息分であります財産運用収入として5万7443円、坂本分署の被災した車両3台を売り払った収入であります財産売却収入として23万1000円を収入いたしました。

款4・繰越金5374万7064円は令和元年度からの繰越金でございます。

16、17ページをお開きください。款5・諸収入は4205万1867円で、組合預金利子1624円と、雑入4205万243円を収入しております。

雑入の主なものとしまして、備考欄の上から2番目の令和2年7月豪雨により被災しました坂本分署関係の災害保険金2175万7340円、一つ飛ばしまして、熊本県防災消防航空隊へ隊員として派遣しております職員の人件費に対する県からの負担金658万5922円、その下の高速道路救急業務支弁金335万1780円などがございます。

款6・組合債は7940万円で、これは鏡消防署ポンプ自動車、泉分署高規格救急自動車の更新、また坂本分署災害復旧事業の財源に充てたものでございます。

以上が歳入の決算内容でございます。

続いて歳出について御説明いたします。18、19ページをお開きください。

19ページの支出済額の欄にて、1000円未満を切り捨てて御説明いたします。

款1・議会費は23万1000円で、その内訳は各節の備考欄に記載していま

すように、議員報酬や議会運営に要した経費でございます。なお、令和2年度の行政視察研修につきましては、新型コロナウイルス感染拡大のため中止といたしました。

款2・総務費は6156万5000円で、項1・総務管理費と次ページの項2・監査委員費の支出合計であります。

まず、項1・総務管理費は6154万7000円で、その支出の主なもの節10・需用費1757万円で、組合広報紙キララの印刷製本費及び庁舎管理に係る修繕料などがございます。

節12・委託料2337万4000円は庁舎清掃や災害関連事業の坂本分署指令システム整備委託などに要した費用でございます。不用額150万3000円につきましては、庁舎清掃をはじめとした業務委託の入札残によるものでございます。

次に、20、21ページにまいりまして表上段の節13・使用料及び賃借料は398万7000円で、不用額155万1000円につきましては、坂本分署仮設庁舎、コンテナハウスリースの入札残によるものでございます。

節17・備品購入費は515万5000円で、不用額254万5000円につきましては、主に坂本分署災害関連事業の入札残によるものでございます。

節24・積立金は1005万7000円で、その主なものは庁舎建設基金であり、仮称新開消防署建設を踏まえ1000万円を元本として基金に積み立てたものでございます。

款3・消防費は19億6307万円で、繰越明許費7005万4000円、不用額7302万1000円でございます。目1・常備消防費は17億4092万8000円で、不用額は5048万1000円でありました。

節2・給料から節4・共済費までの主に消防職員216人、再任用職員13人分の人件費は15億8800万6000円でございます。

22、23ページをお開きください。節10・需用費3773万4000円は主に事務用あるいは消防・救急業務などに係る消耗品費、消防車両などの燃料費、各庁舎の電気代などの光熱水費、車両や各種資機材等の修繕料などがございます。不用額863万4000円につきましては、主にガソリン等の燃料費の単価が下がったことや、電力契約の見直しによるものでございます。

節12・委託料は3089万8000円で、その主なものは職員健康診断や高機能消防指令システム保守委託などに要した費用でございます。不用額115万3000円につきましては、それぞれの入札残によるものでございます。

節13・使用料及び賃借料は2007万8000円で、その主なものは職員の寝具リースや複写機、パソコン、防火衣等のリース料です。不用額147万円につきましては、主に寝具リース、パソコンリースなどの入札残によるものでございます。

節17・備品購入費は3703万1000円で、その主なものは、消防ホース、水難救助資機材などの機械器具費、消防職員の貸与被服に係る被服購入費、無人航空機、隊員用トランシーバーなどの災害対策強化費に加え、坂本分署災害関連で要した費用でございます。不用額293万7000円は、これらの入札残によるものでございます。

節18・負担金、補助及び交付金は1194万2000円でございます。

24、25ページをお開きください。その支出の主なものは、救急救命士研修所や消防学校などへの入校経費に要した費用でございます。

目2・消防施設費は6421万3000円で、その主なものは節17・備品購入費6272万2000円で、鏡消防署消防ポンプ自動車、泉分署高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を更新したものでございます。

繰越明許費7005万4000円につきましては、被災しました坂本分署の車両3台と、車両無線端末装置分でございます。なお不用額714万3000円は入札残によるものでございます。

次に、目3の特別防災費1億5792万8000円でございますが、これは石油コンビナート等災害防止法に基づく経費として、八代市に全額負担いただいているものでございます。主なものとしましては、節2・給料から節4・共済費までの消防職員20人分の人件費1億5054万6000円でございます。なお、旅費以下は常備消防費と同様の支出内容でございます。

26、27ページをお願いします。款4・公債費1億1100万3000円は目1・元金の償還額1億722万円、目2・利子の償還額378万3000円を返済したものでございます。

最後に、款5・災害復旧費、及び款6・予備費については支出はございませんので、歳出総額は21億3587万1000円となります。

以上が、歳出の内容でございます。

次に、28ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額22億4639万2000円、歳出総額21億3587万2000円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は1億1052万円となります。

翌年度に繰り越すべき財源としまして、繰越明許費繰越額825万5000円を差し引きまして、令和2年度実質収支額は1億226万5000円となります。

以上で、議第14号・令和2年度八代広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

次に、赤インデックス議第15号の1ページをお開きください。

議第15号・八代広域行政事務組合個人情報保護条例の一部改正につきましては、デジタル改革関連法案の施行に伴い制定されたデジタル庁設置法において、情報提供ネットワークシステムの所管が総務省から内閣府に移管されたため、所管長が総務大臣から内閣総理大臣となったこと、及び、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正において、同法第19条中に一号が追記され、それに伴う号の繰り下げが生じたこと。以上、2件の改正に伴い本組合条例の一部改正を行うものでございます。

以上で、議第15号・八代広域行政事務組合個人情報保護条例の一部改正についての説明を終わります。

○議長（増田一喜君） 以上で、提出者の説明を終わります。

日程第4から日程第5までの2件の議事を、しばらく中止いたします。

—休会の件—

○議長（増田一喜君） この際、休会の件について、お諮りいたします。

明11月25日から12月2日までは休会といたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

○議長（増田一喜君） 日程第4から日程第5までの議案2件の議事を、再開いたします。

○議長（増田一喜君） この際、お諮りいたします。

本2件に対する本日の議事はこの程度にとどめ、延会といたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、明11月25日から12月2日までは休会とし、次の会議は12月3日定刻に開き、質疑並びに一般質問を行います。

質疑、一般質問御希望の諸君は、明25日正午までに発言通告書を御提出ください。

本日は、これにて延会いたします。

（午前10時34分延会）